

労働法最前線

—労働雇用法および地方労働規定の比較・解説
世澤法律事務所中国律師 (陳軼凡、黄曉軍)

年次有給休暇 (1)

第 40 回

「労働法」第 45 条が年次有給休暇付与の法律根拠となっています。2008 年国务院(中央政府)發布の「従業員年次有給休暇条例」(以下、「条例」という)と人力資源および社会保障部發布の「企業従業員年次有給休暇実施弁法」(以下、「弁法」という)が実際の運用を定めています。

この 2 つの法令によると、中華人民共和国の国内の企業、民営非企業単位、雇用者を持つ個人事業主などの単位(以下、便宜上「会社」という)の従業員が連続して満 12 カ月以上勤務するとき、年次有給休暇(以下「年休」という)を享受できます。ここにいう「勤務して満 12 カ月以上」とは、従業員が同一の会社にて連続して満 12 カ月以上勤務した場合だけではなく、従業員が複数の異なる会社にて連続して満 12 カ月以上勤務した状況も含みます。

1. 年休の基本規定

条例によると、従業員の勤続年数が満 1 年以上 10 年未満のとき、年休は 5 日間です。勤続年数が満 10 年以上 20 年未満のとき、年休は 10 日間です。満 20 年に達するとき、年休は 15 日間です。

ここにいう「勤続年数」には、従業員が機関、団体、企業、事業単位、民営非企業単位、雇用者を有する個人事業主などを含む組織において全日制労働に就いた期間、および法に従った兵役、その他国の法律、行政法規および国务院規定に基づき、勤続年数に算入できると規定される期間(勤務期間とみなされる)を含みます。従業員の勤続年数は身上調書の記載、会社が納付する社会保険料の記録、労働契約またはその他の法的効力を有する証明資料により確定することができます。一方、従業員は年休期間中、通常の勤務期間と同等の給与収入を得ることができます。

2. 年休とその他の休暇の関係

国家法定休暇、休日および従業員が法に従い享受する親戚訪問休暇、結婚休暇、出産休暇など、国が規定する休暇および労災による休職期間中は、いずれも年休の休暇計算期間に含まれません。

3. 年休の除外規定

条例によると、すでに一定期間の夏休み・冬休み、私用休暇、病欠休暇を取得した者については、年休を享受できないという規定が置かれています。

非全日制労働の従業員は一般的に年休を享受できません。

認可を受けた不特定労働制の従業員については、地域により実務運用方法が異なります。例えば上海市、江蘇省の労働保障部門は、不特定労働制を全日制の一種の時給制とみなしており、この時給制の従業員は依然として年休の待遇を享受できます。一方、浙江省の労働保障部門は、不特定労働制の従業員に対しては、年休未消化のとき給与の 3

倍の金額を支払う規定を適用しないと明文にて規定しています。ただし会社は従業員の作業量と業績により、科学的かつ合理的に従業員の労働報酬を確定しなければなりません。

4. 年休の繰り越し

条例および弁法によると、会社は生産および業務の具体的な状況に応じて、かつ従業員本人の意思を考慮し、年休を統一的に手配することができます。年休は 1 年度内に集中的に手配することも、分割することもできます。会社が明らかな業務上の必要により、年度を跨いで年休を手配するとき、従業員本人の同意を得ることが必要です。

従業員が年休の享受を 1 年度繰越することを求めることについて、法規上の規定は設けられていません。現存の規定によると、従業員自身の原因により、当年度内に年休を取得せず、年度を跨いで年休を手配することを要求するとき、会社は年休の取得を繰越させるか否かを決定できます。会社が同意するとき、従業員に申請書面を提出するよう要求します。

会社が年休取得の繰越に同意しないとき、従業員に当年度中に休暇をすべて消化させる、または従業員に当年度の年休を放棄する声明を発行させます。さもなければ、会社が年休を取得させなかったとみなされ、従業員に日当たり給与収入の 300% を年休中の給与として支払わなければならないとされます。

< 筆者紹介 >

世澤法律事務所中国律師陳軼凡、黄曉軍

世澤法律事務所では日本語、英語、中国語で顧客に法律サービスを提供しています。

主な業務分野は、コーポレート及びコマーシャル、合併・買収、国際貿易及び競争、訴訟及び仲裁、プライベートエクイティ及びベンチャーキャピタルの投資、銀行及び信託、資本市場及び証券、知的財産権、労働及び社会保障、不動産及び建築工程など。

Web : www.broadbright.com

E-mail : broadbright@broadbright.com

【北京本部】北京市朝陽区建外大街永安東里 16 号 CBD 国際ビル 701 室

Tel : 010-8513-1818 (中国語、英語) 010-8513-1800 (日本語専用)

Fax : 010-8513-1919

【上海支所】上海市淮海中路 93 号大上海時代広場 1109 室

Tel : 021-5386-1618 (中国語、英語) 021-5386-1109 (日本語専用)

Fax : 021-5386-1619